

愛称：アメリカまるごとレバレッジ(隔月決算型)

追加型投信／海外／資産複合

信託期間：2019年10月15日 から 2029年9月11日 まで

基準日：2023年2月28日

決算日：毎年1、3、5、7、9、11月の各11日(休業日の場合翌営業日)

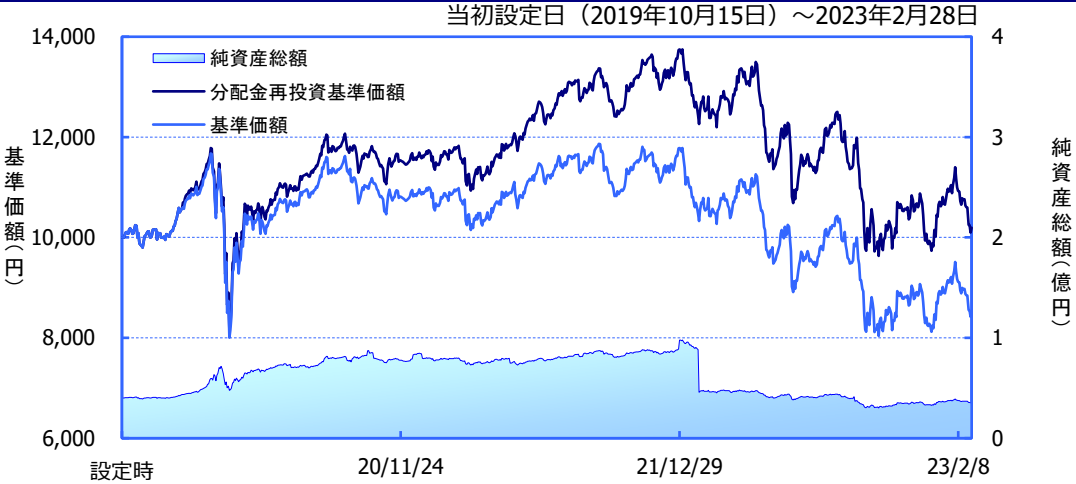
回数コード：3397

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2023年2月28日現在	
基準価額	8,505 円
純資産総額	35百万円

期間別騰落率	
期間	ファンド
1か月間	-6.3 %
3か月間	-1.9 %
6か月間	-11.4 %
1年間	-18.7 %
3年間	-5.5 %
年初来	+3.2 %
設定来	+2.0 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)		分配金
第1～8期	合計：	800円
第9期	(21/03)	100円
第10期	(21/05)	200円
第11期	(21/07)	200円
第12期	(21/09)	200円
第13期	(21/11)	200円
第14期	(22/01)	200円
第15期	(22/03)	100円
第16期	(22/05)	0円
第17期	(22/07)	0円
第18期	(22/09)	0円
第19期	(22/11)	0円
第20期	(23/01)	0円
分配金合計額		設定来：2,000円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成		
資産	銘柄数	比率
外国投資信託	1	38.2%
外国債券	3	17.9%
コール・ローン、その他		43.8%
合計	4	100.0%
資産別エクスポージャー		
資産		比率
株式		46.2%
リート		38.2%
債券		150.7%
金		62.6%
合計		297.9%

※外国株式先物は株式に分類しています。上記債券には外国債券先物のみを分類しています。

その他資産別構成		
資産	銘柄数	比率
外国株式先物	2	46.2%
外国債券先物	3	150.7%
外国商品先物	1	62.6%

通貨別構成		
通貨		比率
米ドル		89.5%
日本円		10.5%

組入上位10銘柄

銘柄名	資産名	比率
E-MICRO GOLD FUTURES APR 23	外国商品 先物	62.6%
US LONG BOND JUN 23	外国債券 先物	54.9%
US 10YR NOTE JUN 23	外国債券 先物	48.9%
US 5YR NOTE JUN 23	外国債券 先物	46.9%
VANGUARD REAL ESTATE ETF	外国投資信託	38.2%
MICRO EMINI S&P 500 MAR 23	外国株式 先物	23.3%
MICRO E-MINI NASDAQ 100 MAR 23	外国株式 先物	22.9%
U.S. TREASURY BILL	外国債券	6.5%
U.S. TREASURY BILL	外国債券	5.7%
U.S. TREASURY BILL	外国債券	5.7%

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

米国債券	米国債券市場では、金利は短中期を中心に大きく上昇しました。FRB(米国連邦準備制度理事会)は、0.25%ポイントの利上げを決定し利上げ幅を縮小させましたが、雇用統計をはじめとして、その後発表された経済指標が軒並み予想を上振れたことで、インフレの高止まり懸念が台頭し、将来の利下げ期待がはく落した結果、短中期を中心に金利が大きく上昇しました。
米国株式	米国株式市場は下落しました。月初にパウエルFRB(米国連邦準備制度理事会)議長が記者会見にてインフレ鈍化に言及したことを好感し、株価は大きく上昇しました。しかし、1月雇用統計など市場予想を上回る経済指標の発表が続き、インフレへの警戒が再び高まるなか、一部のFRB高官が利上げの最終到達点が切り上がる可能性に言及したこともあり、利上げ長期化への懸念から月半ば以降は軟調な展開となりました。
米国リート	米国のリート市場は下落しました。米国で堅調な雇用統計が発表されたことなどを背景に金融引き締め長期化への警戒感が高まり、金利は上昇傾向となり、米国リート市場は軟調な推移となりました。
金	金価格は下落しました。月初にパウエルFRB(米国連邦準備制度理事会)議長が幾度もインフレ鈍化に言及し、米長期金利が低下しましたが、金価格の反応は限定的でした。その後、米1月雇用統計を皮切りに市場予想を上回る経済指標の発表が相次いだため、FRBの利上げが長期化するとの思惑が強まり、金価格は軟調に推移しました。
米ドル為替	米ドルは、対円で大きく上昇しました。米国金利が上昇したことで日米金利差の拡大が意識され、米ドルは対円で上昇しました。また、日銀の次期総裁候補に植田氏が指名され、金融緩和政策の継続への期待が高まったことも、米ドルの対円での上昇要因となりました。

【運用状況】

当月においては、主に米国リート市況、米国債券価格や金価格の下落がマイナスに寄与したために、ファンドの基準価額は分配金再投資ベースで下落しました。

【今後の運用方針】

今後も主として、米国の株式、リートおよび債券ならびに金を投資対象とし、先物取引等を活用した分散投資により、信託財産の成長をめざして運用を行います。また、各投資対象の比率については、ポートフォリオ全体に占める各資産のリスク割合が均等となることを目標に毎月見直しを行います。

◆各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。
 米国3倍4資産リスク分散ファンド(隔月決算型)：隔月決算型
 米国3倍4資産リスク分散ファンド(年2回決算型)：年2回決算型

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・米国の株式、リートおよび債券ならびに金を投資対象とし、先物取引等を活用した分散投資を行ない、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・米国の株式、リートおよび債券ならびに金に分散投資を行ないます。
- ・先物取引等を活用し、信託財産の純資産総額の3倍相当額となるよう投資を行ないます。
- ・〔隔月決算型〕は年6回決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

価格変動リスク・信用リスク 株価の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
価格変動リスク・信用リスク リートの価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
価格変動リスク・信用リスク 公社債の価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。 特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。
価格変動リスク・信用リスク 金の取引価格の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 金の取引価格は、様々な要因（商品の需給関係の変化、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、技術発展等）に基づき変動します。 当ファンドの基準価額は、金の取引価格の変動の影響を受け、投資元本を割込むことがあります。
価格変動リスク・信用リスク 先物取引の利用に伴うリスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 先物の価格は、対象証券の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。 先物を買建てている場合の先物価格の下落により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
当ファンドの戦略に関するリスク	当ファンドは、先物取引等を利用して純資産規模を上回る投資を行なうことから、価額変動リスクが現物有価証券に投資する場合と比べて大きくなる可能性があります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- レバレッジ倍率に比した高リスク商品であり、初心者向けの商品ではありません。長期に保有する場合、対象資産の値動きに比べて基準価額が大幅に値下がりすることがあるため、そのことについてご理解いただける方に適しています。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <u>3.3% (税抜3.0%)</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率1.1275% (税抜1.025%)</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.4%
	販売会社	年率0.6%
	受託会社	年率0.025%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

※投資対象とするETFには運用等に係る費用がかかりますが、投資するETFの銘柄や組入比率は固定していないため、事前に料率、上限額などを表示することができません。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所、シカゴ・マーカンタイル取引所、ニューヨークの銀行、シカゴ商品取引所における米国債先物取引またはニューヨーク商品取引所における金先物取引のいずれかの休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	〔隔月決算型〕年 6 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《収益分配金に関する留意事項》

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

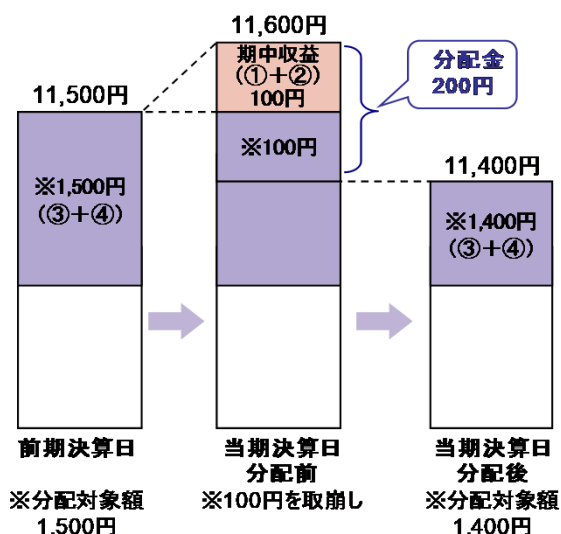
投資信託で分配金が支払われるイメージ



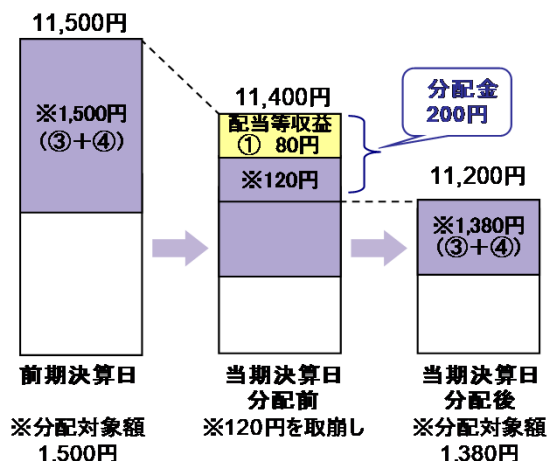
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



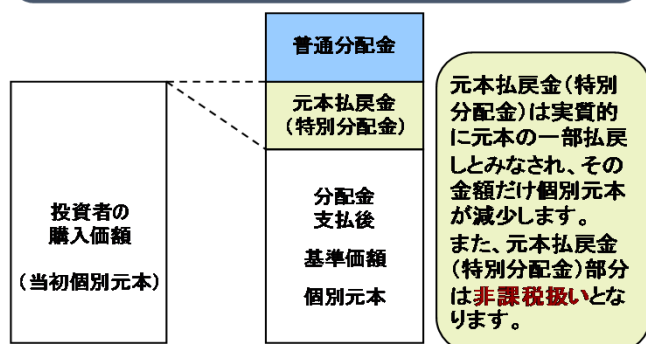
前期決算日から基準価額が下落した場合



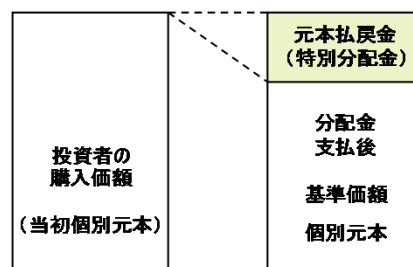
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

米国3倍4資産リスク分散ファンド（隔月決算型）（愛称：アメリカまるごとレバレッジ（隔月決算型））

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

愛称：アメリカまるごとレバレッジ(年2回決算型)

追加型投信／海外／資産複合
信託期間：2019年10月15日 から 2029年9月11日 まで 基準日：2023年2月28日
決算日：毎年3月11日および9月11日(休業日の場合翌営業日) 回次コード：3398

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2023年2月28日現在

基準価額	10,160 円
純資産総額	77百万円

期間別騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-6.3 %
3カ月間	-1.8 %
6カ月間	-11.5 %
1年間	-18.9 %
3年間	-5.6 %
年初来	+3.2 %
設定来	+1.9 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1期 (20/03)	10円
第2期 (20/09)	10円
第3期 (21/03)	0円
第4期 (21/09)	10円
第5期 (22/03)	0円
第6期 (22/09)	0円

分配金合計額 設定来：30円

※分配金は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	資産	銘柄数	比率
外国投資信託		1	38.2%
外国債券		3	17.9%
コール・ローン、その他			43.8%
合計		4	100.0%

資産別エクスポージャー	資産	比率
株式		46.2%
リート		38.2%
債券		150.7%
金		62.6%
合計		297.9%

※外国株式先物は株式に分類しています。上記債券には外国債券先物のみを分類しています。

その他資産別構成	資産	銘柄数	比率
外国株式先物		2	46.2%
外国債券先物		3	150.7%
外国商品先物		1	62.6%

通貨別構成	通貨	比率
米ドル		89.5%
日本円		10.5%

組入上位10銘柄

銘柄名	資産名	比率
E-MICRO GOLD FUTURES APR 23	外国商品 先物	62.6%
US LONG BOND JUN 23	外国債券 先物	54.9%
US 10YR NOTE JUN 23	外国債券 先物	48.9%
US 5YR NOTE JUN 23	外国債券 先物	46.9%
VANGUARD REAL ESTATE ETF	外国投資信託	38.2%
MICRO EMINI S&P 500 MAR 23	外国株式 先物	23.3%
MICRO E-MINI NASDAQ 100 MAR 23	外国株式 先物	22.9%
U.S. TREASURY BILL	外国債券	6.5%
U.S. TREASURY BILL	外国債券	5.7%
U.S. TREASURY BILL	外国債券	5.7%

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

米国債券	米国債券市場では、金利は短中期を中心に大きく上昇しました。FRB(米国連邦準備制度理事会)は、0.25%ポイントの利上げを決定し利上げ幅を縮小させましたが、雇用統計をはじめとして、その後発表された経済指標が軒並み予想を上振れたことで、インフレの高止まり懸念が台頭し、将来の利下げ期待がはく落した結果、短中期を中心に金利が大きく上昇しました。
米国株式	米国株式市場は下落しました。月初にパウエルFRB(米国連邦準備制度理事会)議長が記者会見にてインフレ鈍化に言及したことを好感し、株価は大きく上昇しました。しかし、1月雇用統計など市場予想を上回る経済指標の発表が続き、インフレへの警戒が再び高まるなか、一部のFRB高官が利上げの最終到達点が切り上がる可能性に言及したこともあり、利上げ長期化への懸念から月半ば以降は軟調な展開となりました。
米国リート	米国のリート市場は下落しました。米国で堅調な雇用統計が発表されたことなどを背景に金融引き締め長期化への警戒感が高まり、金利は上昇傾向となり、米国リート市場は軟調な推移となりました。
金	金価格は下落しました。月初にパウエルFRB(米国連邦準備制度理事会)議長が幾度もインフレ鈍化に言及し、米長期金利が低下しましたが、金価格の反応は限定的でした。その後、米1月雇用統計を皮切りに市場予想を上回る経済指標の発表が相次いだため、FRBの利上げが長期化するとの思惑が強まり、金価格は軟調に推移しました。
米ドル為替	米ドルは、対円で大きく上昇しました。米国金利が上昇したことで日米金利差の拡大が意識され、米ドルは対円で上昇しました。また、日銀の次期総裁候補に植田氏が指名され、金融緩和政策の継続への期待が高まったことも、米ドルの対円での上昇要因となりました。

【運用状況】

当月においては、主に米国リート市況、米国債券価格や金価格の下落がマイナスに寄与したために、ファンドの基準価額は分配金再投資ベースで下落しました。

【今後の運用方針】

今後も主として、米国の株式、リートおよび債券ならびに金を投資対象とし、先物取引等を活用した分散投資により、信託財産の成長をめざして運用を行います。また、各投資対象の比率については、ポートフォリオ全体に占める各資産のリスク割合が均等となることを目標に毎月見直しを行います。

◆各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。
 米国3倍4資産リスク分散ファンド(隔月決算型)：隔月決算型
 米国3倍4資産リスク分散ファンド(年2回決算型)：年2回決算型

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・米国の株式、リートおよび債券ならびに金を投資対象とし、先物取引等を活用した分散投資を行ない、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・米国の株式、リートおよび債券ならびに金に分散投資を行ないます。
- ・先物取引等を活用し、信託財産の純資産総額の3倍相当額となるよう投資を行ないます。
- ・〔年2回決算型〕は年2回決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

価格変動リスク・信用リスク 株価の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
価格変動リスク・信用リスク リートの価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
価格変動リスク・信用リスク 公社債の価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。 特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。
価格変動リスク・信用リスク 金の取引価格の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 金の取引価格は、様々な要因（商品の需給関係の変化、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、技術発展等）に基づき変動します。 当ファンドの基準価額は、金の取引価格の変動の影響を受け、投資元本を割込むことがあります。
価格変動リスク・信用リスク 先物取引の利用に伴うリスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 先物の価格は、対象証券の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。 先物を買建てている場合の先物価格の下落により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
当ファンドの戦略に関するリスク	当ファンドは、先物取引等を利用して純資産規模を上回る投資を行なうことから、価額変動リスクが現物有価証券に投資する場合と比べて大きくなる可能性があります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- レバレッジ倍率に比した高リスク商品であり、初心者向けの商品ではありません。長期に保有する場合、対象資産の値動きに比べて基準価額が大幅に値下がりすることがあるため、そのことについてご理解いただける方に適しています。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <u>3.3% (税抜3.0%)</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率1.1275%</u> <u>(税抜1.025%)</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.4%
	販売会社	年率0.6%
	受託会社	年率0.025%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

※投資対象とするETFには運用等に係る費用がかかりますが、投資するETFの銘柄や組入比率は固定していないため、事前に料率、上限額などを表示することができません。

※ 後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。
※ 詳しくは「投資信託説明書<交付目論見書>」をご覧ください。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所、シカゴ・マーカントイル取引所、ニューヨークの銀行、シカゴ商品取引所における米国債先物取引またはニューヨーク商品取引所における金先物取引のいずれかの休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	〔年 2 回決算型〕年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いには販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

米国3倍4資産リスク分散ファンド（年2回決算型）（愛称：アメリカまるごとレパレッジ（年2回決算型））

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第77号	○	○		○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。